

様式第4号（第11項関係）

審議会等の会議の記録

| | |
|-------------------|---|
| 審議会等の名称 | 西脇市まちづくり推進審議会 |
| 開催日時 | 平成27年2月19日（木）午後7時00分～9時00分 |
| 開催場所 | 西脇市生涯学習まちづくりセンター会議室2 |
| 出席委員の氏名 又は人数 | 直田春夫会長、岸本信子委員、村上均委員、篠田重一委員、大前道廣委員、黒崎晃史委員、徳丸徹委員、米田育子委員、清水賢一委員、松田虔委員、小林茂夫委員、吉川勝子委員、藤井久美委員 計13名 |
| 欠席委員の氏名 又は人数 | 真鍋宣征委員、笹倉八郎委員 計2名 |
| 出席職員の職・氏名 又は人数 | ふるさと創造部長 大前悟、まちづくり課長 柳田みどり、まちづくり課長補佐 高瀬崇、まちづくり課主任 和田裕行 計4名 |
| 公開・非公開の別 | 公開 |
| 非公開の理由 | |
| 傍聴人の数 | 0名 |
| 議題又は協議事項 | (1) 西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン改訂版(素案)のパブリックコメントの結果について (2) 西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン改訂版(案)について |
| 会議の記録（概要） | |
| 発言者 | 発言内容等 |
| 事務局 | (1) 西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン改訂版（素案）のパブリックコメントの結果について パブリックコメントについては、平成27年1月6日から1月26日までの期間で、フェイスブックも活用し周知したが提出意見はありませんでした。 |
| 会長 | ただ、パブリックコメント前の部長会で、全体としての方向性が見えないなどいろいろな意見があり、それらの意見を踏まえ、会長と調整し、修正したのが今回の会議資料です。 参画と協働のガイドラインなのでまちづくり活動や自治会活動に関わっている方の関心があるのではと期待していたが意見がないのは、浸透していないからというのが現実です。 ガイドラインができてからも、いろいろな意見を聞き、見直すことができるよう、意見受け入れ体制を整えて欲しい。 |

| | |
|-----------|--|
| 事務局 | <p>(2) 西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン改訂版（案）について</p> <p>ガイドライン改訂版の主な修正点は、体裁を整え、2章構成から5章構成に細分化し、記載の順序も変更し、第4章に取組状況の抜粋を記載し、参考資料として委員名簿や検討経過、審議会条例を追加したこと。</p> |
| 事務局 | <p>「西脇市参画と協働のまちづくりガイドライン（改訂版）に係る質疑・回答について」について資料に基づき説明</p> <p>委員からも部長会からも写真やイラストを入れて分かりやすくする方がいいという意見があるので、内容をイメージできる写真やイラストを挿し込む。</p> |
| 会長 委員 | <p>例があると分かりやすいので適切な写真を入れて欲しい。</p> <p>概要版はもっとやわらかく、ぱっと見て関心が持てるようにつくるが、概要版は次年度作成か。</p> |
| 事務局 会長 | <p>3月の審議会の際にある程度のを提案したい。</p> <p>概要版については次回に意見をいただく。</p> <p>各委員から気づいたことや修正の意見などを願います。</p> |
| 委員 | <p>24ページ「意識改革と参加の促進」の中で、今もパブリックコメントの意見が0件と報告があったが、広報のやり方や住民アンケートなど、もっと情報提供が必要だと思った。</p> <p>25ページの「手に入りやすい方法」を具体的に書くべき。</p> <p>区長会長として、地域の活性化や分権型のまちづくりの中で、地域でいろんなよいところを見つけながらやっていかなければならないと感じており、今後いろいろとアドバイスをもらいながら、地区の活性化に貢献したい。</p> |
| 事務局 委員 | <p>「手に入りやすい方法」は、もう少し具体的に書く。</p> <p>28ページ「地域自治協議会の設置に向けて…」で、地区のまちづくり協議会が地域自治協議会に当たると思うが、「区長会を中心に、まちづくり協議会や各種団体」とあり、まちづくり協議会と地域自治協議会は別のものか、地域自治協議会の前段としてのまちづくり協議会なのか分かりづらい。</p> |
| 事務局 | <p>また、地域対策委員は、地域とのつながりだけでは分かりづらいので、具体的な役割の説明を入れた方がいいと思う。</p> <p>まちづくり協議会は、地域自治協議会という位置付けにはまだなっていない。体制としては、各種団体も区長会も入っているのですが、本格的に地域自治協議会の制度を導入するには、何か仕組みとして検討が必要で、まだまとまっていないが、違いとして、例えば、国勢調査の調査員の推薦につ</p> |

| | |
|-----------|--|
| | <p>いても地域自治協議会が取りまとめて市へ報告するというように窓口をすべて一本化するというのが一番分かりやすいと思っている。また、他市の例では、すべての補助金を一括して地域自治協議会に交付金として交付し、地区で使い途を決定しているところがある。</p> |
| 委員 | <p>このようなことを周知し、最終的に納得できるところまで進めていかなければいけないとっていて、来年度このことについて各地区を回り、意見交換したいと考えている。</p> |
| 事務局 | <p>そうすると、イメージ図の中の市と区長会の点線は、意思決定機関と結ぶべきではないか。また、権限は区長会が持つのか意思決定機関が持つのかという議論も出てくる。</p> |
| 委員 | <p>そのとおりで、自治基本条例で説明したときも、地域自治協議会をつくと区長と地域自治協議会の会長のどちらが上なのかという話がよく出た。</p> |
| 事務局 | <p>地域自治協議会の設立に向けた市からの権限委譲として、以前あった地域総合事務所のような機能も合わせて持つようとしているのか。</p> |
| 事務局 委員 | <p>権限を渡すということが一番大きい。</p> |
| 事務局 | <p>この中には、議会も行政も入っていくということか。</p> |
| 事務局 | <p>市や議会は、地域自治協議会と協働する立場で円の中には入らない。</p> |
| 会長 | <p>もう一点の、地域対策委員については、役割を具体的にということなので、脚注に詳しく書くこととする。</p> |
| 会長 | <p>地域自治協議会になるには、透明性や民主性などいくつかの要件があるだけで、実質にはまちづくり協議会がそのまま移行できると思う。また、点線は取ればよいと思う。</p> |
| 委員 | <p>地域自治協議会の中では、地域代表、世代別・年代別代表とか幾つかの要件が入る。特に地域別代表の核となるのが区長会で、これは他の自治体でも同じで、区長会が意思決定部分に入るのがほとんど。区長会が核にならないと動かない。</p> |
| | <p>地域自治協議会について、西脇市に8つある地区、それぞれが自治区として一つに固まると理解している。代表区長がその地区の代表となり、意思決定機関の中に入って務めるということで、窓口の一本化もそうですし、これが自治区になるので、専任の職員が必要になる。その職員の人件費を市から補助するという問題が今後出てくると思う。</p> <p>各地区ごとに統制をとって、市とパイプをつないでいくことではないかと理解している。</p> |

| | |
|-----|---|
| 会 長 | <p>自治区は、地方自治法上のもので、西脇市ではこの自治区の制度は使わないので、自治区という言い方はしない。</p> |
| 委 員 | <p>また、職員の問題は微妙で、そこに行政職員が張り付くとこれは自治団体ではなくなってしまうので、それぞれの地域自治協議会で雇用するのが一番いいと思う。</p> |
| 委 員 | <p>例えば、A市では人件費として各自治協に年間 280万円を交付している。非常に珍しいが、事務局機能が大事だということをやっている。財政事情もあるので一概に言えないが、事務局は絶対必要で、現状でもまち協の事務局がしっかりしているところは活動も活発だと思う。</p> |
| 委 員 | <p>ガイドラインについて、わからないことがあるときはまちづくり課に聞くことになると思うが、聞きやすいように、市と住民との距離が縮まることが一番だと思う。</p> |
| 会 長 | <p>他市で、市職員とまちづくり団体が懇親を深めたり、ボランティア団体に出向したりしているので、西脇市もそういうこともやれば、私たちもやりやすいのではないかと思った。</p> |
| 委 員 | <p>こういうことも繰り返していくうちにイメージが固まってくることもあると思う。今の地域自治協議については、中身がまだきちんと固まっていないところはある程度曖昧にしながらこれから固めていくことになると思う。</p> |
| 委 員 | <p>いずれにしてもある程度浸透することによって、どういうことかという疑問が出て、それに説明していく中で共通する理解ができてくるのかなと思う。まちづくり担当の方はいろいろ大変だと思うけれども、よろしくお願いします。</p> |
| 委 員 | <p>一般市民がこれを見たときに文字ばかりだと疲れてしまうし、誰も最初から読まないと思う。</p> |
| 委 員 | <p>参画・協働のためのマニュアル、参考書という位置付けとするならば、例えば、一団体や一個人が何かをやろうとしたとき、事業計画あるいは予算書の作り方、また活動のやり方や困ったときの相談、もしこういうことを考えているなら西脇市内にこういう協力団体があるという情報がマニュアルとしてあればすごく分かりやすいような気がする。</p> |
| 委 員 | <p>初めてされる方も、こういうふうな協力団体がある、事業計画はこういうふうに書いて市に出せば補助金をもらえる、というふうにつながっていくような気がする。</p> |
| 委 員 | <p>民間人として、素人の立場として見たときに、そういうことに触れた方がいいのではないかという気持ちがある。</p> |
| 会 長 | <p>まちづくり活動をしているまちづくり団体やボランティア</p> |

団体に配布し、市民の方すべてというわけにはいかないと思うが、求めがあれば配布する。特にこれから何かをしたいというような方に配布する。

もう一つは、マニュアルの一步手前の基本的な構成を書いたものなので、今言われたような、学習するためのマニュアルはこれと別にあればいい。

中間支援的なNPOがあるところはそこがつくることが多い。そこが企画や資金獲得の講座などをやっているケースが多い。ちなみに私は中間支援団体の元代表で、そこでは、補助金を取りやすい企画書の書き方、プレゼンの方法、活動の中でITを使うのならITの講座などいろいろやっている。

すべてを行政がやってしまうと、行政の手の上だけで踊ることになるので、このガイドラインは行政との一種の協定のようなものなので、できたら地域のNPO、あるいは市民団体の有志のグループ、場合によってはまち協がつくってもいいと思う。そこは行政が手を出さない方がいい気がする。

それに費用が必要であれば、市民活動の助成金を取ればいいわけで、そういうものには出せます。

ということで、市民の方がそういうマニュアルづくりや講座を開いたりすればいいと思っている。そういうNPOが西脇市にも出てきたらいいと思う。

神戸市などではそういうNPOが元気に活動しており、そういうノウハウをもらえばいいと思う。

こんなに難しい言葉で言わないといけないのかという感じで、誰でも分かるようにして欲しいと思う。ガイドラインでは、カタカナが多く「サイレントマジョリティ」は脚注では「物言わぬ大衆」とあり、すごく悪いことのように思った。

アドプトシステムとかアカウントビリティなど知らない言葉ばかり出てくるから、一般の人が見て、説明を見ながら読まないと理解できないような文章になっているのが、どうにかならないかと思った。

中身については、協働がどうの、参画がどうのと文章にされるとすごく分かりづらいというか、これだけ若者が減り、年寄りばかりになってきているのだから、みんなで一生懸命まちづくりをしないといけないということはすごく分かるが、それを文章化するとこうなるのかと思った。

先ほど言われたように、簡単な文章で市民が分かるようなものをぜひつくっていきたいとも思いました。

| | |
|------------|--|
| <p>会 長</p> | <p>「サイレントマジョリティ」という言葉を本文で使うのをやめた方がいい。点検して直せるところは直したい。</p> <p>協働も新しい考え方なので、馴染みのない言葉が多少出てくるのはやむを得ないが、新しい言葉でもって今までのやり方でいいのか振り返る一つのきっかけになると思う。これまでのやり方でうまく行かないので、新しく行政と一緒に点検してやっていこう、行政の下請けではなくて、対等に連携するということを考えるようになってくれればいい。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>ガイドラインと改訂版を比べると、改訂版はすっきりとして見やすいと思ったが、意見があったように、こういうものをつくって果たして何人の方の役に立つのか、これを見ようかなという方が何人いるのかと思う。</p> <p>自治基本条例に関わり、その中から参画と協働の部分を詳しく取り上げてつくるものだと思うので、よく分かるようになっていたと思った。</p> <p>誤字などがあったので報告します。</p> <p>1 ページ、5 行目の行頭が 2 文字空いている。</p> <p>5 ページ「参画とは、市民の皆さんが」とあるが、全体を通して「市民が」でいいのではないか。行政側でつくったガイドラインのような気がして、「市民」でいいのではないかと思った。また、中ほどに「市民の皆さんのご意見」とあるが、「市民の意見を」でいいのではないかと思う。</p> <p>7 ページ下から 4 行目「いただいた意見に基づき」は適切ではなく、「市民の意見に基づき」とか、住民説明会なので「住民の意見に基づき」または「参加者の意見に基づき」とした方がいいのではないかと思う。</p> <p>13 ページ下から 3 行目の「いただいた提案について」は、「出された」など他に適切な言葉があるかもしれないが、丁寧語を使わなくてもいいと思う。</p> <p>19 ページ「(3)共催」の 8 行目、「市と共催することにより、事業を実施主体の」は「事業実施主体の」</p> <p>24 ページの下から 2 行目、「市政に対するご意見を伺うため」は「意見を聞くため」でいいと思う。</p> <p>33 ページの下から 6 行目、「ご意見を伺ったり」を「意見を聞いたり」、1 行上の「市民の皆さんに」を「市民に」、下から 2 行目「皆さん」を取り、「ご意見」を「意見」に</p> <p>以上、気がついたところはそんなところですが、もし訂正した方がいいようであればお願いします。</p> |

| | |
|-------|--|
| 会 長 | <p>今の意見も共感できるところで、改訂版を誰がつくったのかということに関わるところです。行政が市民にお願いするのならば今のような表現もあるが、こういう場で、どちらかといえば市民中心で、案をつくり、代わりにこの審議会の名前をいれてもかまわないわけです。</p> |
| 事 務 局 | <p>ここは対等であるということもこのガイドラインのベースになるので、シンプルな形の表現に直すという趣旨のご提案なので、そういうことでよろしいか。</p> |
| 会 長 | <p>対等な立場でつくったのだからこういう表現でというご意見はよく分かりましたので、他のところも点検します。</p> |
| 委 員 | <p>ではそういう方向で。それぞれの組織に対する説明はまずは皆さん方で当たるという役目もあるかと思しますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> |
| 事 務 局 | <p>質問ですが、例えば、27ページ、「市政への市民参画・協働」の「本市での取組状況」の中で、審議会の公募委員のことが書いてあるが、「審議会等の委員の公募に関する指針を試行し」と書いてある。今、公募をされているが、これは試行的にやられているということか。</p> |
| 委 員 | <p>以前から公募はやっていましたが、一昨年に議会からの指摘を受けて、もっと審議会をオープンにするべきだということでこの指針をつくることになり、昨年3月に部長会に提案したのですが、審議会の公開にはかなりの手間がかかるので、それを事務レベルで1年間試行してみていい指針に決定しようということになりまして、今、試行期間で試行錯誤しながらやっています。</p> |
| 会 長 | <p>そういう意味でまだ過程の途中という意味ですね。</p> |
| 事 務 局 | <p>試行はいつまでか。</p> |
| 会 長 | <p>今年度になります。</p> |
| 委 員 | <p>ということは、ガイドラインができたときには、試行は終わるので「試行」は取らないといけない。</p> |
| 委 員 | <p>公募や公開は、自治基本条例で定めているので、やらないといけない。事務で仕事が煩雑になるからできないということはあってはならない話です。条例に反します。</p> <p>自治基本条例に基本は公募でやるとなっている。もちろんできない条件があるので、それでいいが、そういう方向で進めないといけません。</p> <p>次に、本文は丸ゴシックで、タイトルはゴシックですね。丸ゴシックは、好きですけど、ゴシックがあり、丸ゴシック</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>があり、脚注は明朝体で、何かで統一しているのか。</p> <p>タイトル行はゴシック、本文関係は丸ゴシック、脚注は明朝体で書くのがいいと考えて使い分けています。</p> <p>ただ、会長からも本文を丸ゴシックで全部書くと重くなるのではないかという意見もいただいでいて、どうするか考えているところです。</p> |
| 委員 | <p>いろいろな字体が出てきて、特にまちづくり推進審議会条例の書体と比べると、丸ゴシックがあまりにも勝ちすぎているように感じる。</p> |
| 事務局 | <p>書体が混じっているということですが、本文の丸ゴシックはしんどいのですか。</p> |
| 委員 | <p>年代によると思います。</p> |
| 委員 | <p>私は、丸ゴシックはやわらかい感じで好きです。</p> |
| 委員 | <p>それを狙われるのですが、他の字体と違和感があるという意見です。検討いただいたらいいと思います。</p> |
| 委員長 | <p>それから自治基本条例やNPO法人について繰り返し出てきて、市民が見たときに何か押し付けがましいというか、これでもかこれでもかというように感じる。</p> <p>ただ、全体としては、こういう方向しか仕方がないのかなと思うが、まったく分からない市民が見たときに、何回も同じことが出てくるという感じがすると思う。ただ、どうすればいいかというのはよく分からない。全体としては、かなりまとまっていると思う。</p> |
| 委員長 | <p>改訂版なので、前回のガイドラインとまったく違うように書き直すわけにはいかないが、改訂版では、丁寧に書き込んだので、それがかえってくどいと感じられるかも知れない。</p> <p>また、予備知識なしに読む場合にこれくらいの情報がないと分からないので、バランスがすごく難しい。概要版をすっきりとしたものにしていくという方向だと思います。</p> |
| 委員 | <p>書体はどうか。私も、丸ゴシックは好きですが、他とのバランスが悪いような気がする。</p> <p>特に脚注の明朝体と合わない感じがしないでもない。</p> |
| 委員長 | <p>丸ゴシックは字の面積が大きいので、ちょっと重い感じがする。丸ゴシックでももっと細いのを使えば。</p> |
| 委員 | <p>役所の正式な文書は明朝体とか決まっているのか。</p> |
| 事務局 | <p>公文書は明朝体で決まっている。ただ、このようなガイドラインや計画書は丸ゴシックが最近多いです。</p> |
| 会長 | <p>字体は、検討いただいて、最終的にすべての意見を入れる</p> |

| | |
|------|---|
| 委員 | <p>ことはできないのでよろしくお願いします。</p> <p>27ページに審議会の委員の公募とあるが、この審議会で4名募集されたが、決まったのは3名。なぜかと聞くと、3名しか応募がなかったと。厳正な審査の結果、3名が決まったというより、3名応募した人が全員に委員になったということですが、不足の1名の追加公募はしたのか。</p> |
| 事務局員 | <p>していない。</p> <p>ということは3名でも、4名でもよかったということか。</p> <p>私は、この審議会に何回か参加して一番足りないものは、この中で議論がまったく行われてないこと。一人ずつ意見を言うということはあるが、その意見に対して賛成、反対。ではこうしようという、それが会議だと思う。</p> <p>ですから、今のように丸文字がいいか、何がいいか。文言がどうか、カタカナが多い、少ない。これだと全員ここに集まる必要はなく、持ち回りでできる。ここに15名が集まるということは、議論をすることに意味があるのではないか。</p> <p>それから、「地域コミュニティ」という言葉が出てきているが、地域のことをコミュニティというのではないか。</p> <p>また、体言止めになっているところがあるが、日本語は語尾がないと意味が通じないという文章構成になっている。</p> <p>もう一つ、この前も言ったが、フェイスブックを使って広報を進めていこうと提案したが、賛成・反対ということもなく、発言しただけで議論のテーマにもならなかった。</p> <p>24ページの「フェイスブックを活動して」は「活用して」が正しい。</p> <p>25ページにもフェイスブックが出てくるが、文章が、一方的に、我々はこう考えるという内容で終始している。</p> <p>フェイスブックなどを考えるならば、受信する方が受信できるのかどうかという感覚があるのか、そういう意識があるのかというところまで考えないで出来上がった文章です。</p> <p>この中で、スマホを持っておられる方どれだけ。</p> <p>(数名挙手)</p> <p>この中で、フェイスブックのアプリをダウンロードして入れておられる方どれくらい。</p> <p>フェイスブックと書くのなら少なくともこの委員はちゃんと使えるようになりましょうよ。この委員会がある間に。そういうふうな動きがあってもいいのではないかと思う。</p> |
| 委員 | <p>それに対する意見で、議論ではありませんが、以前はフェ</p> |

| | |
|----|--|
| 委員 | <p>イスブックをやっていましたが、現在やっていません。諸般の事情があつてですが、ここで全員がフェイスブックをする必要があるでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>この委員の中で、5割の方がやっているのであれば、一般の市民も5割くらいということ推測できる。もう一つは、今、西脇市の公式フェイスブックで「いいね」をしている人が1,400です。見たよということでしょう。42,000ですか、今の人口が。</p> |
| 委員 | <p>だからこのガイドラインが全員をすべて網羅するというよりも、いろんな情報提供があつたり、各個人がこれを読んだときに、自分に一番近い方法で読むので、フェイスブックを活用している人はフェイスブックから情報を得るだろうし、公募にしても広報にしわきで情報を得て公募される方もあり、ホームページから公募される方もあり、その人その人の受け取り方があつて、委員が言われるように、すべて全体を網羅するのは難しい。</p> |
| 委員 | <p>全体を網羅するとは言っていない。受信者側の意識はどうかということ言っている。一番近いところはチラシと回覧板だが、入っていない。だから発信する側はいいが、受け止める側の立場に立ってものごとを見ようという提案です。</p> |
| 会長 | <p>最初に議論ができていないとありましたが、それなりの議論はあつたと思います。皆さんが順番に発言する機会を失わないように、順番に発言してもらいますが、意見を受けて、他の委員さんが意見を述べられている。また、それに対して反論もある。面と向かって、議論を戦わせてというやり方ではないが、時間の許す限り議論はできていると思う。</p> <p>「地域コミュニティ」は、地域とコミュニティはイコールではないので、こう言わざるを得ない。日本語で言えば「地域社会」という言い方もあるが、地域社会とはニュアンスが違う。「コミュニティ」は耳に入っている言葉なので、使えるだろうと。よく使う言葉は使って、あまり使わない言葉はできるだけ控えればよいと思う。</p> <p>また、確かに正しい日本語でないといけないので、変な日本語があればぜひ指摘ください。</p> <p>フェイスブックのことは、いろんな情報の道具がある中の一つということで挙げている。確かに、受け取って初めて情報が流れることになるので、情報を受け取る側の方のことを考えないといけない。それはもちろん大事な指摘だと思う。</p> |

| | |
|--------|---|
| 委 員 | 今言われたように、情報の媒体として若者から高齢者までいろいろなやり方があると思うので、今はメールの世界ですが、絵手紙の世界もある。はがきを出す人もいて、それぞれの年齢に応じたやり方があるので、フェイスブックも、市の広報も、無線もあり、いろいろな情報媒体を使ってやっていくことが大事で、限定することではないと思う。若者から高齢者までいろいろな段階に応じて、それぞれの受け止め方があるので、こちらもそれを発信していけばいいと思う。 |
| 会 長 | そういう多様な合ったメディアを使えばいいのではないかということです。そういうことですね。 |
| 委 員 | 体言止めですが、30ページの一番下「やり方を修正しながらの事業拡大」がどうなのかが書かれていないので意味が通じない。その下も「成功体験によるノウハウの蓄積」が必要、必要でない。語尾がないので日本語になっていない。 |
| 会 長 | 箇条書きなので語尾を取ったのでしょうけど、「修正しながら事業を拡大する」、「成功体験によりノウハウを蓄積していく」とすればいいです。 |
| 委 員 | また、他に日本語的に苦しいというところがあれば、1週間以内ぐらいに事務局までお知らせください。 |
| 委 員 | 私はフェイスブックがまったく分からないので、これからも使う気もないが、ここの表現は「通信媒体（フェイスブック等）」という書き方がいいのかなと。 |
| 委 員 | それから、14ページに住民投票の実施事例が書いてあり、ここに目がいった。こういう事例は、本当に一般の人はこういうことをよく見るのではないかと思うので、事例などは大事だと思う。 |
| 委 員 | 私は、これを読んで、こんなことをやってみようとか、そういうわくわくするような、事例が浮かんでくるような気持ちになれたらいいと思った。そんな感じのガイドラインやマニュアルがもっと身近なもので、実際に西脇市で取り上げているような具体例が書あればもっとよかったと思う。 |
| 会 長 | 具体例の冊子を別途作成すればいいと思う。市内でも、これまでも協働の活動があるので、そういう事例をまとめておくと、知らない人が見て、こういうことも協働だと分かるし、面白い活動があれば、参考になることもある。これも誰がつくるかという話になりますが。 |
| 委 員 | 地域でいろいろ活動していることがみんなに分かるようにアピールされることがすごく大事。そうすれば、こんなこと |

| | |
|------------|---|
| <p>会 長</p> | <p>がしたいとか、もっと西脇市を元気にしていこうという意見がどんどん出てくと思う。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>委員のみなさんのところでも活発な活動をしていると思うので、それをまとめたものがあり、活動をPRしてもらえたら、すごく参考になるかも知れない。</p> <p>ちなみに、豊中市が昨年5月ごろに協働事業をまとめた冊子をつくっていて、それを事務局に渡してあるので、ご覧いただければと思うし、必要であれば豊中市からもらえるように手配する。こういう事例集があれば分かりやすく、刺激になるので、ぜひ西脇版をつくるよう期待します。</p> |
| <p>委 員</p> | <p>先ほど、体言止めは正しい日本語に当たらないという意見があったが、私はこの中では体言止めというのか、箇条書きのところは文章になっていなくていいと思う。次の「などによって」というつながりが分かりやすいので、このままの方が分かりやすいと思う。</p> <p>それから、24ページは「人材の養成」、26ページでは「育成」になっている。何か使い分けの意図があるのか。</p> <p>もう一つは、30ページの「できることから始める」は、各項目に共通して、8つの柱に共通してできることから始めるという段になっていると思うが、同じ書き方で、位置付けが少し分かりにくいと思う。</p> <p>ずっと読めば何ともないが、指摘のあったように、目線がどこかとか、そういうことを細かく読んでいくとこれが何のためにつくられたかという位置を整理しなければならないという感じを非常に受けるので、西脇市にはガイドラインがあり、改訂版もできた。市民へのアピールは、概要版で、絵が入って、本当に分かりやすい言葉で、PRして欲しいということと、フェイスブック活用の事例として、津万地区のあじさいまつりで、市の広報の方がフェイスブックに挙げてくれると、午後から、フェイスブックを見て大勢参加者が増えた。そういう効果があるので、やはりこれからの時代というのは、そういうのが大事になってくると思った。</p> <p>このガイドラインは、やはりその個人の大事なところ、一番興味のあるところに反応していくという形にならざるを得ないかなという気はする。</p> <p>なぜ今、改訂版かが、1、2ページに出ているが、その中で、2ページの「(3)地域コミュニティの機能低下」、これはいたるところで聞くし、実感している。女性会も今かなりの</p> |

| | |
|----------------|--|
| <p>会 長</p> | <p>ところでなくなっているし、消防団に入る人の数が減ってきているとよく聞く。こういう実態があるので改訂版をつくって何とかしようという目的ですね。参画と協働ですね。</p> <p>その辺りの柱立てが、理解力不足なのか、具体性がないのか、このために何が動くのかという辺りがもう少しアピールできたらと思う。</p> |
| <p>事 務 局 長</p> | <p>「養成」と「育成」は、同じ事を言っているが、通常は人材育成とよく言うので、育成でどうか。</p> <p>これも行政が市民を育成するというだけでなく、意見にもあったように、協働でつくったものなので、市民が市民を育成することも、市民が行政を育成することも、行政が市民を育成することもあると。そういう関係性の中で自分で自分を育成する場合ももちろんあります。</p> <p>次に、「できることから始める」が、全体を貫くということで、あえて数字をつけないで表記していますが、違いが分かりにくいということですが。</p> |
| <p>会 長</p> | <p>ここは何か工夫をして表現したい。</p> <p>ここだけ違った表現を。ここは原則が書かれているが、これは原則とは違う、やり方のアドバイスのようなもので、違いが分かるようにしましょう。</p> <p>他にいろいろとありましたが、実はガイドラインができて協働が進むわけではないです。これははっきりしておかないと。協働が進まないのは、市民の責任が半分です。市民が半分、行政が半分。だからそういう視点でこれを扱って、なぜ協働できていないか、ガイドラインが生かされていないかを皆さんがある意味真剣に考えないと協働が進まない。</p> <p>そういう形でこれを一つの道具として使って、実際に協働の事業を、別に協働でなくてもそれぞれの独自のまちづくり活動とか、ボランティア活動、社会貢献活動などをそれぞれするということも含めてまちづくりが進めるときにみんながこれを活用していったらいいと思う。</p> |
| <p>委 員 会 長</p> | <p>空いているところに写真を入れるということですが、例えば、審議会でしたら、女性が入った写真を使って欲しい。男女共同参画の目からの意見です。</p> <p>手直しが必要なところは手直しして、次回は答申なので、次回に修正というのは時間的余裕がないので、今日出た意見を修正して、私と副会長でチェックし、確認して答申書をつくるという段取りにしたいと思います。</p> |

(3) その他

① ガイドラインのPRについて

② 平成27年度の予定について

平成27年度は、まちかどミーティングを実施する予定で、市長が市民の皆さんの前に立ち、意見交換をさせていただきますが、その際に、ガイドラインもPRしたいと思います。

前に意見があったように、この審議会の委員さんにそういう場に出ていただき、市民の声としてPRしていただくとうごく効果が上がると思うので、その部分はボランティアになりますがよろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、来年度、新市ができて10周年になり、いろんな記念イベントをするが、その中で、まちづくり課では「まちづくりフェスタ」を開催したいと思っている。いろんな地区の団体や市民活動団体が一同に会して、まちづくりセンターを中心にいろんなイベントをやっていききたいと思います。

そのときにガイドラインのPRを行い、楽しい趣向を凝らして、例えば、紙芝居、寸劇、朗読劇などができればと思うので、また協力いただきたい。

次に、27年度の審議会の予定ですが、一つ目は、市民提案型補助事業と地区まちづくり実践補助事業の補助制度があるが、参画・協働するための大切なお金の使い道を決める制度で、できてからかなりの時間が経っているので、少し使い勝手が悪いところが出てきている。その部分について意見をいただき、できれば制度改正までもって行きたいと思う。

二つ目は、意見のあった地域自治協議会で、これをどう動かしていくのか、どのような組織になるのかというようなことを皆さんと考えたいと思う。

大変難しいことで、1年かけてもあまり前へ進まないかも知れませんが、こういう制度が必要だなということを市民に分かっていただきたいと思っています。

その前段として、人口減少社会というのがすごく影響しているということを市民の方にPRしていく必要があると思うので、それについては、まちかどミーティングで言っていきたいと思っている。

三つ目に、参画協働のための新しい仕組みづくりとして、何か新しい制度ができないかと思っています、市民提案制度を考えている。市民の方が市政に対して提案し、市民も巻き込んでやろうというようなこと、具体的なことを今はいえない

| | |
|----------------------|--|
| <p>会 長</p> | <p>が、市民が発案してやる施策や制度になる。会長のアドバイスを受けながら仕組みについて議論できればと思っている。</p> <p>一つは、このガイドラインを市民の方に、特に活動されている方にどう伝えるか、そこから全市民へPRする。そういう作戦を来年度やりたい。まちかどミーティングという機会をうまく使い、それから市政10周年、合併してから10周年を契機としたイベントでPRの機会ができるということと、そのときにはぜひともこの委員の皆さんに、できれば全面的に協力いただき、市民の委員の方が市民の声で、参画と協働は大事だよということをぜひやろうということをお願いいただくのが一番効果があるので、その協力を期待したい。</p> <p>そういうことは大事で、自治基本条例のときに有志の委員でPRして、きれいなポスターをつくって効果があった。</p> <p>市政10周年記念で、単にお祭りをするより、参画と協働の機会をつくるということは、堅いと思う人もあるかも知れないが、正攻法ですから、こういう機会にやることはすごくいいことだと思う。</p> <p>記念事業をやったら、賑々しいイベントだけで終わってしまうということがあるので、市政運営の基本をみんなで議論しよう、そういうことを市民の方が認識して見に来ていただくチャンスとしては10周年記念はすごくいいと思う。</p> <p>合併の評価も、そこできちんとやっていけばいい。</p> <p>皆さんは任期が来年度もあり、これをつくったら終わりではないので、よろしくお願いします。</p> <p>主なテーマは、市民活動と地域の二つの補助金の課題などを確認しながら、どうすべきかの議論をし、改定は次の年からでいいと思うが、その議論をしていただく。それから、地域自治・住民自治のあり方をどうして行けばいいかということの議論を、これは1年2年で終わらないかもしれないが、その取っ掛かりということで、そのときにはいろんな基礎的データを整えていただいて、そういう意味ではいろんな地域の活動をもっともっとPRしていくことが必要だと思う。そういう中身を議論していく。詳細はまた事務局と具体的な内容についてテーマを設定していきますので、議論していただければと思う。</p> |
| <p>委 員 事 務 局</p> | <p>話を戻しますが、ガイドラインはもうきちんとした形で冊子になるわけですね。もう今日の話で決まりですか。</p> <p>今日の意見を踏まえて手直しし、次回市長に答申します。</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>委員</p> | <p>意見があったが、イラストや図、先行事例もあればいいと思う。真髓を突いた意見として、議論がされていないとあったが、そのとおりだと思う。是非をとって、やるか、やらないか、どうするかというところまでの議論はされていない。本来はそういう会であって、そのとおりだと思う。</p> <p>審議会としては、文字ばかりで分からないということをも半分以上の人が言っているわけです。</p> <p>先行事例もあった方がいいとか、カタカナがどうか、もうちょっと分かりやすいようにイラストを入れる、活動の写真をいっぱい入れるとかをする方がいいと思う。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>写真については、下の方に空欄があるところには写真やイラストを入れます。</p> |
| <p>委員</p> | <p>入れる。そういう回答がなかったので、ぜんぜん印象がない。このまま終わってしまうのかなという感覚です。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>書いてあることのイメージがしやすい、写真やイラストを入れていきたいと思っている。</p> |
| <p>委員</p> | <p>先行事例を入れるのなら、「初めてのまちづくりの方へ」とかそういうテーマで1ページとって、初めての人はこういうふうになればうまくいくとか、見出しでもっと取り込みやすいような。本を読んでもそうですが、最初の1、2ページで難しそうだと思ったらそれで終わってしまうので、最初のつかみで、1ページから3ページくらいまで、絵をいっぱい入れて、小学生でも分かるようなレベルで入って、4ページ以降も読んでもらえるようなことを考えて欲しい。</p> |
| <p>会長</p> | <p>直すべきところは直すということで確認しながら進んだと思うので、文字の訂正等はしますが、写真やイラストも。ただ、答申のときに写真までいるのかなと、印刷するときに入れればいいと思います。</p> <p>それから、最初から読んでうんざりするということは確かにあると思うが、一方で、地域の方でも、一生懸命地域活動をしようと思っている方は読みますよ。そういう方もいるので、一概に読まないというのはちょっと言い過ぎかと。まったく関心のない方にこれを渡して読むかということ、それは読まないでしょう。それは仕方ない。それはそれを読むよりも、まちづくり活動や自治会活動に誘って、一緒にいろいろとやる中で、徐々に関心を持って、協働事業に入り込んでいこうと変わっていくのではないかと思う。</p> <p>確かに文字も多くて分かりにくいですが、まずは必要とさ</p> |

| | |
|--|---|
| <p>事務局 委員長 委員 委員 事務局</p> | <p>れる方に届けてということになると思うので、とりあえず、文字が多いがこの形で指針にして、また改正もできるわけですし、次は改訂よりもまた一から作り直すことになるかも知れませんので。</p> <p>3月の審議会を行う前に、今回のように、今日聞いた意見を反映したものを送るので、意見を提出ください。</p> <p>大きく変えないですよ、その段階では。</p> <p>これがこれまでの議論の積み重ねなので、がらっと方向転換するのは、全員がやれと言われればやります。皆さんの総意で決めることなので。</p> <p>全部やり直せということではなくて、できるだけ写真を載せてということ。</p> <p>前のときに概要版が出ていて、写真や実際の事例が載っている。こういうものであれば見ようかなと。</p> <p>概要版を誰がつくるかということになるのですが。</p> <p>概要版は、次回の審議会に間に合わなければ、来年度市民の方にお配りする前に審議会で意見をいただきたい。</p> <p>改訂版はいきなり目次に入っているが、この前に「はじめに」という文章が入る。そこで、なぜこれをつくろうとしたのかとか、これまでの経緯などを書きますので、そこでも読んでいこうという気になれるようなものにしたいと思う。</p> |
| <p>問合せ先</p> | <p>ふるさと創造部まちづくり課</p> |